

第7次智頭町総合計画

基本計画に基づく実施計画(平成29年度～平成33年度)

(千円)

将来像	基本理念	基本計画				担当課	優先度	H29年度 (実績)	H29年度 (評価)			
		視点	方針	事業 番号	番号					実施計画		
ちづ暮らしの道しるべ 一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ	I 森の恵みを活かしたまちづくり	①健康	(1) 智頭町ならではの自然 やつながりで健康長寿 なくらし	5	1	森のようちえん「まるたんぼう」の事業支援	教育課	○	7,008	B		
		②仕事	(2) 受け継いだきた仕事を 活かし、新たなチャレン ジを広げる	1	2	起業・創業及び既存企業事業拡大に伴う資金確保のシステムを構築(総合戦略事業)	企画課	○	0	C		
				2	3	地域おこし協力隊事業	企画課	○	4,404	C		
				3	4	商店街との協働・連携による活性化	企画課	○	200	C		
				4	5	林道整備の推進及び、既設林道の維持管理の実施	地域整備課	◎	62,002	B		
				5	6	次世代を担う林業後継者の確保・育成、自伐林家の育成	山村再生課	◎	7,702	C		
				6	7	地元原木市場への原木安定供給の支援	山村再生課	◎	43,673	C		
				7	8	木材利用の推進(新需要喚起、バイオマス利用等)	山村再生課	○	2,078	D		
				8	9	遊休農地の解消に向けた活動への支援	山村再生課	◎	72,792	C		
				9	10	自伐林家の郷(総合戦略事業)	山村再生課	◎	1,058	B		
				10	11	林業の郷(総合戦略事業)	山村再生課	◎	6,264	C		
				11	12	多様な消費者ニーズに応える農産物づくりの推進(自然栽培)	山村再生課	○	450	C		
				14	13	公共工事等への地元企業製品の積極的な使用	企画課	○	0	D		
				15	14	智頭宿特産村の活性化	企画課	○	0	C		
				16	15	地産地消の推進	山村再生課	○	1,750	C		
				17	16	本物の農産物供給体制(総合戦略事業)	山村再生課	○	1,150	C		
				18	17	低コスト林業の推進	山村再生課	◎	17,691	C		
				19	18	木の宿場プロジェクトの運営支援	山村再生課	○	3,997	C		
				20	19	地域の特性を活かした農業生産(農産物加工)の支援	山村再生課	○	7,475	C		
				21	20	有害鳥獣対策(進入を防ぐ対策、個体数を減らす対策)への支援	山村再生課	◎	24,006	C		
				22	21	疎開と癒しの郷(総合戦略事業)	企画課	◎	8,024	D		
				23	22	中長期受入施設整備事業(ゲストハウス等)	企画課	○	1,480	C		
				24	23	地域資源を循環、有効活用する(総合戦略事業)	山村再生課	◎	887	C		
				25	24	智頭町まるごと民泊の積極的推進	山村再生課	○	1,374	C		
				26	25	森林セラピー商品の開発	山村再生課	◎	2,613	C		
				27	26	森林環境の保全整備(竹林の整備・拡大防止等)	山村再生課	△	632	B		
				28	27	まちの観光素材を盛り込んだ旅行商品の開発と効果的な広告宣伝	企画課	○	0	D		
				29	28	智頭ファンの獲得(総合戦略事業)	企画課	◎	203	C		
				③環境 整備	(3) 町民の安心な暮らし・活 動を支えるための、そし て未来に受け継ぐ環境 整備	8	29	地籍調査事業	地籍調査課	○	12,400	B
						9	30	町内各地へのセラピーロードの整備	山村再生課	○	35,354	C
		18	31			良好な景観形成に向けた周知	企画課	○	0	E		
		19	32			案内サイン等の統一デザイン化	企画課	△	0	B		
		20	33	ポイ捨て禁止等の看板設置	税務住民課	◎	0	C				
合計							326,667					

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 森のようちえん「まるたんぼう」の事業支援

事業番号

健康 5 (1)

Purpose

(事業の目的)

自然環境を活かした森林内での保育・教育等の推進と、智頭町ならではの特色ある子育て事業に対し支援する。

Plan（目的達成のための計画）

1. 森のようちえんの運営に対し支援実施
2. 第2子以降保育料軽減の実施

Do（目的達成のために実行したこと）

補助事業の活用を進めるため、森のようちえんスタッフとの意見交換を行い、補助事業の説明に加え、要望の聞き取りを実施。

Act（目的達成のために改善する事）

鳥取県が県内における森のようちえんの設立を推進しており、現在は県内で9カ所に拡充。県外から森のようちえん入所を目的に移住する家族も、智頭町以外の選択肢が増えたことに加え、保育士の確保が困難になりつつある。

智頭林業の担い手育成や森林セラピーなど、森林活用の関連事業(団体)が連携して智頭町の魅力を高め、県外はもとより町内への訴求力を高める必要がある。

Check（目的達成できたかを確認）

年度途中(9月)に森のようちえんの運営について監査を実施し、安全・衛生管理及び保育士の確保、移住定住対策等について意見交換を実施。

《評価》

B 補助金の交付により、運営支援と入園家庭の負担軽減が図られている。平成30年度も継続実施。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 起業・創業及び既存企業事業拡大に伴う資金確保のシステムを構築（総合戦略事業）

事業番号

仕事 1 (2)

Purpose (事業の目的)

本町へ移住してきた方や定住されている方で、起業・創業を目指すために、必要なプロセスを示し、資金確保システムを構築する。銀行等との連携や相談業務の体制を整備する

Plan（目的達成のための計画）

- 智頭町・鳥取県補助制度の周知
- 関係機関との情報共有（商工会、信用保証協会、銀行、他自治体等）
- 既存補助制度内容の精査・検討並びに新たな補助制度の検討・創設

Do（目的達成のために実行したこと）

- 役場来庁者への窓口対応・補助制度の周知
- 関係機関との情報共有（申請予定者・事業予算等）
- 現行補助制度の内容精査・改正の検討の実施

Act（目的達成のために改善する事）

- ニーズに応じた柔軟な補助制度の創設、並びに現行補助制度の改正
（地場産業の活性化を促進するための新たな補助制度の創設を始め、起業を促進するために現行補助制度の一部改正を検討し、業務拡大・雇用促進に結びつける。）
- 関係機関との連携による補助制度周知の徹底・資金確保システムの構築
（商工会と連携して補助制度情報を周知し、相談しやすい体制を構築する。また金融機関と連携を図り資金融資などのプロセスを構築する。）
- 起業・創業コーディネーターの育成・設置の検討

Check（目的達成できたかを確認）

- 関係機関との情報共有・事業協議を行うことにより、新規創業希望者情報をあらかじめ確認でき、柔軟な事業予算執行ができた。
- 現行補助制度の内容を検証し、より柔軟かつ活用しやすい制度内容への改正を検討

《評価》

C：移住者やUターン者による相談や補助制度の利用が増えてきている。今後も継続的に商工会と連携を取り、情報周知を始め使いやすい補助制度の創設や現行制度の見直しが必要。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 地域おこし協力隊事業

事業番号

仕事 2 (3)

Purpose

(事業の目的)

智頭町での地域おこし協力隊を希望し、智頭町の発展を願う意識の高い地域おこし協力隊が柔軟に活用できる予算の確保と同時に、町民と行政の中間支援組織となるための事業を行う、さらに協力隊卒業後の起業に対し補助する。

Plan（目的達成のための計画）

- 地域おこし協力隊・行政・若手住民主体による意見交換会の開催
- 各地域おこし協力隊に応じた予算の確保
- 協力隊卒業者への起業支援

Do（目的達成のために実行したこと）

- 智頭町の若手を中心とした「ふらっとCHIZU」の定期開催
（地域おこし協力隊・行政・若手住民参画型の地域活性化検討会）
- 各地域おこし協力隊の活動に対する柔軟な予算編成の実施
- 協力隊卒業者への起業支援・・・1件

Act（目的達成のために改善する事）

- ふらっとCHIZUで検証した内容の具現化
（町の課題や未来予想図について、実現に向けた財源確保を始め、更なるメンバーを募り町の活性化を図る。）
- 地域おこし協力隊との連携
（これまでと同様に地域おこし協力隊が活動しやすい体制を構築し、「いちづ」の一体感を醸成していく）

Check（目的達成できたかを確認）

- ふらっとCHIZUの定期開催を通じて、各地区の若者が集まり、智頭町が抱える課題や町の未来予想図などの検証ができた。
- 事業活動に応じた予算編成を都度行い、協力隊活動に貢献
- 協力隊卒業者への起業支援により、町の活性化へ期待が高まった。

《評価》

C：それぞれの活動だけに留まらず、チームいちづとしての活動を始め、町内の若手の方たちとの連携事業の実施など、今後の智頭町の活性化が期待できる。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 商店街との協働・連携による活性化

事業番号

仕事 3 (4)

Purpose

(事業の目的)

かわらまち商店街、サービス商店会と衰退しつつある商店街の再生とにぎわいづくり、魅力化を進める。

Plan（目的達成のための計画）

- ちづおかげ地蔵市（2回程度）の開催。
- 赤ちゃん誕生セール事業の実施。
- 横の関係各機関との連携強化。

Do（目的達成のために実施したこと）

- サービス商店会理事会等への参加。
- 関係機関と商店街の活性化に向けた事業の協議。
- ちづおかげ地蔵市の実施及び誕生祝福セール事業の新規実施。

Act（目的達成のために実行する事）

- 商店会各店舗の実情に応じた販わい創出を検討する。
（あたご保育園の利活用も含めて）
- 智頭宿との連携。

Check（目的達成できたかを検証）

- 誕生祝福セールを実施し、各店舗利用者数及び消費金額の増加。
- ちづおかげ地蔵市開催により、閑散としていた商店街に若者が集うなど賑いを創出した。
- ただ、どの事業も一過性のものであり継続性においては懸念が残る。

《評価》

C：商店会・商工会・町など関係各所の横の連携創出及び商店会店舗の利用拡大という点においては一定の成果があった。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 林道整備の推進及び既設林道の維持管理の実施

事業番号

仕事 4 (5)

Purpose
(事業の目的)

智頭町の基幹産業である林業の推進に不可欠な、町管理林道の適切な維持管理と未開設林道の早期開通

Plan（目的達成のための計画）

森林施業の基盤となる骨格的な林道の整備を実施し、森林整備の推進並びに山村地域の生活環境の改善を図る。

Do（目的達成のために実行したこと）

森林施業の基盤となる林道の早期整備（因美線・籠山線・中ノ津線・穂見山線等の開設負担金、宇波竹之下線の早期開設）
上記は、県営事業であるため、引き続き早期開設に向けて要望をしていく。

既設林道の適正な維持管理。
町管理林道の適正な維持管理を行う為、定期的なパトロールを実施し、損壊箇所等を早期に発見し、早期に修繕等の対策を講じる。

Act（目的達成のために改善する事）

既設林道の適正な維持管理について、利用者からの通報により初めて発覚する損壊等が希にあるため、パトロール頻度を増やし、今以上に早期発見・早期対応に努める必要がある。

Check（目的達成できたかを確認）

県営林道事業については、計画通りの進捗である。
既設林道の維持管理については、予算の範囲内で適正な維持管理ができている。

《評価》

B:概ね計画通りである。今後は、今まで以上にパトロール頻度を増やし、損壊箇所等の早期発見・早期対応を心がける必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 次世代を担う林業後継者の確保・育成、自伐林家の育成

事業番号

仕事 5 (6)

Purpose (事業の目的)

林業後継者の確保に必要な就業環境の整備に加え、自伐型林業に取り組む新たな人材の確保・育成を行い、更なる林業就労者を増加を目指す。

Plan（目的達成のための計画）

- ・労働災害防止対策として個人林家に防護ズボン等の購入を支援することで安全意識の更なる向上を目指す。（平成29年度目標数：35着）
- ・自伐林家等の就労支援
- ・自伐林家等の育成
- ・架線集材技術の継承
智頭林業の伝統技術である集材技術として見られなくなった架線集材技術を保存する。

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・防護衣服購入費補助 防護ズボン17着 防護ジャケット2着
- ・就労支援 2名
- ・「智頭の山人塾」開催支援
講座参加人数 夏期（90名）、秋期（96名）、冬期（75名）
- ・自伐型林業研修会開催支援
チェーンソー安全講習等4回開催 延べ196名
- ・架線技術を実施した4事業体を支援
- ・架線集材技術の現場状況等を聞き取るため現地確認を行った。

Act（目的達成のために改善する事）

- ・補助対象品目をズボン・ジャケットに限定していたが、30年度は更なる安全意識の向上を目的として、ヘルメット・切断防止グローブ・安全靴も対象費目に追加する。
- ・より多くの人に森林・林業を理解してもらい、林業の担い手になっもらうため受講者を幅広く募集するよう指導する。
- ・受講者が自伐型林業に取り組めるよう、研修受講後のアフターフォローが必要。
- ・架線集材が継承されるよう、後継者育成に繋がるような支援を検討する。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・防護衣服購入実績は当初想定の半分程度となった。
- ・自伐型林業研修
自伐型林業の実践に必要なスキルを体系的に学ぶ機会を提供できた。
- ・智頭の山人塾
長年在住している町民はもとより、移住者や町外からも高い関心を集める講座となった。
- ・架線集材は、急斜面でも山を傷つけることなく搬出することが出来る継承すべき技術であることを確認。従事者の高齢化が進んでおり、智頭林業を支えてきた重要な技術を次の世代に引き継いでいく必要がある。

《評価》

C：自伐型林業研修、智頭の山人塾の活動については、町内外からも関心が高く、次年度以降も継続して事業を行う。
防護服購入支援については、目標達成はできなかったが、次年度以降補助対象メニューの追加・事業の周知を図ることで、事業の利用を促す。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 地元原木市場への原木安定供給の支援

事業番号

仕事 6 (7)

Purpose

(事業の目的)

智頭材(間伐材)の搬出を促進し、地元原木市場への原木の安定的な供給確保を図る。

Plan

- ・ 石谷林業原木市場への出荷材への支援を行う。
平成29年度 1,200円/m³
- ・ 石谷林業原木市場で材を購入した場合の材に対する支援を行う。
平成29年度 700円/m³
- ・ 出荷材支援予定材積 38,800m³
- ・ 受渡手数料予定材積 6,000m³

Do

- ・ 出荷材支援実績
平成29年度 31,734.328m³
- ・ 受渡支援実績
平成29年度 4476.290m³

Act

・ 智頭材の搬出促進にとって出荷材支援は必要であるとともに、地域からの要望も高く、前年度以上の予算を確保した。

Check

- ・ 搬出予定材積の約80%の出荷となり、当初要望の搬出予定材積を下回る結果となった。
- ・ 平成29年度は、9月～11月の台風による作業道被害もあり、復旧に時間を要したこともあり、搬出材積の伸び悩みにも繋がった。

《評価》

C：近年の搬出材積量は増加傾向であったが、今年度は作業道復旧に必要非常の時間を要したため、搬出間伐に遅れが生じてしまい、昨年度結果を下回る事となった。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名：木材利用の推進（新需要喚起、バイオマス利用等）

事業番号

仕事 7 (8)

Purpose (事業の目的)

林地残材等、森林由来の木質バイオマス資源を熱利用し、資源の循環利用を推進する。

Plan（目的達成のための計画）

- ①温水プール（薪ボイラー）の補助熱源利用（目標供給量：500t）
- ②個人家庭や事業所への薪ストーブ導入（15台）

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①木の宿場プロジェクトの活動支援
 - ・出荷材への支援 2,200円/t → 実績：217t
 - ・林業塾の開催支援
 - ・PRパンフレットの改訂
- ②薪ボイラーの運営
 - ・土地賃借、車両借上、ボイラーメンテナンス等
- ③薪ストーブ導入支援 3台（個人家庭）

Act（目的達成のために改善する事）

- ①木の宿場の集荷目標を、手の届くレベルに再設定する。
(500t→350t)
- ②山の仲間づくりを推進するため、これを主眼に改訂したPRパンフレットを活用するなど、住民への浸透を図っていく。
- ③町の広報媒体を活用し、薪ストーブの補助制度の告知を早期に実施する。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①出荷量の低迷により、薪ボイラーの年間必要量（約240t）に届かない状況が続いている。→ 出荷者の裾野拡大が必要。
- ②高額な薪ストーブであるため、個人家庭での導入にはハードルが高いものの、町民への周知に力を入れ、潜在的な需要を確実に掘り起こす必要がある。

《評価》

D：林業が重要な基幹産業である本町において、林地残材等の未利用資源を循環利用し、森林整備につなげていく取り組みは極めて重要であるが、十分に達成されていない。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 遊休農地の解消に向けた活動の支援

事業番号

仕事 8 (9)

Purpose

(事業の目的)

日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払、多面的機能支払）を活用し、集落で取り組む農地保全活動を支援することにより、農地や農村環境の維持を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- ①日本型直接支払制度による農地保全活動の支援
- ②集落で支え合う農地再生保全事業による農地の再生支援（新規）

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①中山間地域等直接支払 36組織
多面的機能支払 26組織
- ②集落で支え合う農地再生保全事業 1組織
→ 再生した農地を日本型直接支払対象農地に編入

Act（目的達成のために改善する事）

- ①日本型直接支払の現地確認を外部委託し、将来的な広域事務局体制の構築を目指していく。
- ②集落座談会等を通じた住民への意識付けを、粘り強く進めていく。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①多面的機能支払取組組織が1組織増加した。
- ②集落で支え合う農地再生保全事業（新規）の活用は1組織にとどまったことから、さらなる事業周知が必要。
- ③日本型直接支払の取組の広域化を進め、効率的かつ有利な取組を推進していく必要がある。
- ④関係機関と連携しながら、集落に出向いて「今後の地域農業のあり方を考える座談会」に着手した。今後、集落自治としての住民への意識付けが必要。

《評価》

C：遊休農地の解消に有効な施策である。今後、集落で危機感を持ちながら今後の農業のあり方を検討していく機運醸成が必要。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 自伐林家の郷（総合戦略事業）

事業番号 仕事 9 (10)

Purpose (事業の目的)

山林を有していない若手自伐型林家や移住者にとっての生業の場となるフィールドとして山林バンクの登録を行い、登録森林の活用により智頭林業を支える担い手の育成・確保を図る

Plan（目的達成のための計画）

フィールドとなる山林を「山林バンク」として登録
登録山林を技術研修や生業の場として活用

Do（目的達成のために実行したこと）

登録山林 7. 03ha

Act（目的達成のために改善する事）

登録山林を増やし、フィールドとなる山林を確保する。
登録業務を重点的に取り組んできたが、町内で自伐型林業の推進に取り組んでいる「智頭ノ森ノ学ビ舎」と連携を密にし、登録山林の活用を図る。

Check（目的達成できたかを確認）

「空家バンク」登録者（不在村地主等）を対象に登録の呼びかけを行い、前年度登録山林3. 14haに対して、29年度は7. 03ha登録することができた。

《評価》

B：登録スキームを構築することができ、登録山林を確保することができた。今後は登録山林の活用が必要である。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 林業の郷（総合戦略事業）

事業番号 仕事 10 (11)

Purpose (事業の目的)

林家として必要な技術を幅広く学べる研修会、山村生活に関係する多岐にわたる情報及び文化を学ぶ塾の開催を支援することで、智頭林業の新たな担い手の確保と育成を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- ・ 自伐型林業に取り組む若手に対して、伐木・造材、作業道開設等の技術研修を実施し、生業として自伐型林業に取り組む担い手を育成する。
- ・ 林業が中核産業である山村地域に定住して、自然に満ちた生活実践と林業を生業とすることを志し、人間本来の野生の感覚を取り戻したい人々のために、その基礎となる知識・技術・地域の伝統文化等を伝授する実践的な教育塾を行う。

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・ 自伐型林業研修（智頭ノ森ノ学び舎）開催支援
チェンソー取り扱い、伐木・造材・搬出、作業道開設研修
10日間 延べ196人
- ・ 智頭の山人塾（杣塾）開催支援
夏期 チェンソーの使い方、安全講習等 90名
秋期 樹木の病虫害、木材利用の歴史等 96名
冬期 スノーシュー実習、冬芽観察、薪割り体験等 75名

Act（目的達成のために改善する事）

- より多くの人に森林・林業を理解してもらい、林業の担い手になっもらうため受講者を幅広く募集するよう指導する。
- 受講者が自伐型林業に取り組めるよう、30年度も引き続き支援する。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・ 自伐型林業研修
自伐型林業の実践に必要なスキルを体系的に学ぶ機会を提供できた。
- ・ 智頭の山人塾
長年在住している町民はもとより、移住者や町外からも高い関心を集める講座となった。
智頭林業を支えた山を理解し、生業としての林業への理解委を深めることができた。

《評価》

C：両研修とも多くの方に受講していただき、知識及びスキルを習得していただいた。
また、平成28年度は委託事業として、29年度は補助事業として研修を実施した取り組み団体の組織力向上に繋がった。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 多様な消費者ニーズに応える農産物づくりの推進（自然栽培）

事業番号

仕事 11 (12)

Purpose (事業の目的)

智頭町の優れた自然環境が育む“安全・安心な”自然栽培の農産物の生産体制づくりを進め、「自然と調和した農のある暮らし」を目指す。

Plan（目的達成のための計画）

- ①自然栽培の担い手育成支援（新規5名）
・ 1年目：5万円/月、2年目：3.5万円/月、3年目：2万円
- ②自然栽培グループの活動支援（販路拡大、研修）

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①新規参入者への支援（1名・5万円/月）
- ②販路拡大に向けたイベント参加（東京での試食販売）、研修会の開催に対する支援

Act（目的達成のために改善する事）

- ①意欲ある新規参入者に対する支援を引き続き実施するとともに、生産者の裾野をグループとして広げていくための取組を促す。
- ②地域おこし協力隊を新たに採用し、自然栽培の取り組みをコーディネートする体制を整える。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①担い手育成支援の活用は1名にとどまったが、来年度に向けて新たに取組む意向のある者あり。
- ②自然栽培に取り組む者は14名であり、家庭菜園レベルが大半であるものの、無農薬野菜会員制販売会社との取引が始まるなど、少しずつ販路拡大の動きが出てきつつある。
生産者は、近場での販路の確保も希望していることから、隣県での食育イベントへの参加を支援した。
- ③自然栽培に取り組むグループの事務局体制が脆弱であり、役場職員が事務作業や会員間の調整等をせざるを得ない状況。

《評価》

C：本町の特色ある取り組みであり、多様な消費者ニーズに応えていくための体制づくりが必要。
自然栽培は、遊休農地の解消策としても、大いに期待できる。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 公共工事等への地元企業製品の積極的な使用

事業番号 仕事 14 (13)

Purpose (事業の目的) 町が産業を振興するための施策を行う上での基本方針（町内製品等の利用の促進を図ることなど）を定め、町長等が工事発注や物品購入を行う際は、町内事業者が入札に参加しやすい環境を整えたり、町内物品等を活用するなどの配慮を求めることなどを規定し、地場産業の活性化を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- 町内企業訪問による町内物品・製品等の把握
- 智頭町産業振興条例策定の検討

Do（目的達成のために実行したこと）

- 定期的な町内企業訪問の実施
- 智頭町産業振興条例策定の検討

Act（目的達成のために改善する事）

- 定期的な企業訪問実施による地元農産物・製品等の発掘
（公共工事への町内製品導入だけでなく、地元農産物等のブランド創出や創業及び新たな事業の創出を図る。）
- 関係団体との継続的な協議の実施
（町内経済の発展と町民の雇用確保・生活向上に資することを基本理念とし、関係団体との継続的な協議を実施する。）

Check（目的達成できたかを確認）

○智頭町版産業振興条例の策定の検討余地はあるものの、町内における独自製品の製作を実施している業者は少なく、公共工事への製品使用は一部のものに限られるため、導入が困難である。

《評価》

D：定期的な企業訪問を実施したものの、町内製品の発掘まで至っていない。また産業振興条例策定についても検討段階のため達成度は低い。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 智頭宿特産村の活性化

事業番号

仕事 15 (14)

Purpose

(事業の目的)

観光拠点となっている智頭宿の駐車場内にある特産村に賑わいを創出し、訪れる方々に対しおもてなし、智頭町の魅力向上に努める

Plan（目的達成のための計画）

- 観光客への案内、おもてなし。
- 各種特産品の販売。
- 集客をはかるためのイベント開催。

Do（目的達成のために実施したこと）

- 特産村出店関係者との定期的な協議。
- ボランティアを募っての清掃作業。
- 智頭の特産品などを販売する「特産村火曜市」の開催、また地域おこし協力隊による「YOGA教室」の実施。
- 特産村出店許可基準の改定。

Act（目的達成のために実行する事）

- 「特産村火曜市」の定着及び町民への広報。
- 特産村店舗に空きが出ないようにSNS及び広報を使つてのPR。
- 智頭宿（石谷家住宅）や地域団体など関係機関との連携強化。
- 火曜市利用者にアンケートを行うなど、利用者の声を聞き取り今後のイベントに活かす。

Check（目的達成できたかを検証）

- 「特産村火曜市」を実施したが利用者の声を聞き取り、改善作業を行うことが出来なかった。
- 関係者での定期的な協議を実施。

《評価》

C：特産村空き店舗解及び利用拡大という点においては一定の成果があった。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 地産地消の推進

事業番号

仕事 16 (15)

Purpose

(事業の目的)

町内で生産される農産物の魅力を町内外に情報発信し、消費拡大の仕組みづくりと生産者の営農意欲の増進を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- ①智頭米のブランド化に対する支援
- ②特産農産物の販路拡大に係るイベント等の開催支援
- ③学校給食での活用の働き掛け
- ④原木しいたけの生産志向に向けた施設整備支援

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①ブランド米の「源流そだち」の販路開拓支援（米袋のデザイン刷新、PRイベントでの試食等）
- ②智頭の恵み収穫祭等の開催支援
- ③ルバーブを智頭町ふるさと納税返礼品に追加
- ④集落ぐるみで取り組む原木しいたけ生産に対する支援（ハウス2棟）

Act（目的達成のために改善する事）

- ①ルバーブの生産拡大・消費拡大に向けた取組の継続支援
- ②首都圏・関西圏におけるPRの強化
- ③原木しいたけ生産用地の確保（国有地：旧貯木場跡地）

Check（目的達成できたかを確認）

- ①ルバーブジャムを学校給食に2回使用し、生徒から好評を得た。
- ②関西でのPRにより、今後の連携の可能性が見えてきた。
- ③芦津集落で取り組む原木しいたけ生産は、高齢者福祉を取り入れた独自のものであり、全国から注目されるに至っている。今後、さらに生産拡大をしていく予定。

《評価》

C：県外での消費拡大も重要であるが、まずは地元のファンを増やし、産地の足元を固める必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 本物の農産物供給体制（総合戦略事業）

事業番号

仕事 17 (16)

Purpose (事業の目的)

家庭菜園野菜の集出荷体制を整え販路の拡大を図るとともに、自然栽培に降り組む者の裾野を拡大する。

Plan（目的達成のための計画）

- ①家庭菜園野菜の特産品化に向けた集出荷支援（智頭野菜新鮮組）
- ②自然栽培の担い手育成支援（新規5名）
・1年目：5万円/月、2年目：3.5万円/月、3年目：2万円
- ③自然栽培グループの活動支援（販路拡大、研修）

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①智頭野菜新鮮組の集出荷支援：(株)サングリーン智頭
- ②新規参入者への支援（1名・5万円/月）
- ③販路拡大に向けたイベント参加（東京での試食販売）、研修会の開催に対する支援

Act（目的達成のために改善する事）

- ① 智頭野菜新鮮組の集出荷支援の継続
→ 中・長期的な支援のあり方を検討
- ② 地域おこし協力隊を新たに採用し、自然栽培の取り組みをコーディネートする体制を整える。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①智頭野菜新鮮組の売上実績は、前年度を上回った。
→ 1,279,706円 (H28 806,814円)
- ②担い手育成支援の活用は1名にとどまったが、来年度に向けて新たに取組む意向のある者あり。
- ③自然栽培に取り組む者は14名であり、家庭菜園レベルが大半であるものの、無農薬野菜会員制販売会社との取引が始まるなど、少しずつ販路拡大の動きが緒に就きつつある。
生産者は、近場での販路の確保も希望していることから、隣県での食育イベントへの参加を支援した。

《評価》

C：生産量の拡大も必要だが、販路とのバランスを考え、今後も多くのイベントや商談会への参加等を通じた需要喚起が必要。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 低コスト林業の推進

事業番号

仕事 18 (17)

Purpose (事業の目的)

健全な森づくりへの積極的な取組を促進し、労働負荷や素材の搬出コスト低減を図る。

Plan（目的達成のための計画）

・小規模な森林所有者に対し、作業道整備の道を開くことにより、健全な森づくりへの積極的な取組を促進し、労働負担・素材搬出コスト低減を図る。

①森づくり作業道整備事業

- ・路線数 24路線
- ・延長 16,720m

②森林環境保全整備事業(造林事業)

- ・路線数 23路線
- ・延長 40,436m

Do（目的達成のために実行したこと）

①森づくり作業道整備事業実績

- ・路線数 21路線
- ・延長 10,199m

②森林環境保全整備事業(造林事業)

- ・路線数 139路線
- ・延長 26,160m

Act（目的達成のために改善する事）

- ・平成29年の台風被害による作業道復旧に対し補助を行う。
- ・路線によっては、排水処理・転圧が不十分な箇所もあり、指導を徹底する。
- ・必要以上の幅員を設けた作業道もあり、搬出方法に合わせた作業道開設を指導していく。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・平成29年の台風被害による作業道復旧に不測の時間を要したこともあり、当初予定していた事業量の開設はできなかった。

《評価》

C：想定外の台風被害等により、予定どおりの事業量を開設することはできなかった。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 木の宿場プロジェクトの運営支援

事業番号

仕事 19 (18)

Purpose

(事業の目的)

「軽トラとチェーンソーで晩酌を！」を合言葉に、間伐で生じた林地残材を燃料資源として運び出し、温水プールの薪ボイラーに使用するとともに、熱量売上金等を原資とする地域通貨を町内の商店で流通させることにより、森林の荒廃防止と地域の活性化を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- ①木の宿場プロジェクト事業
・出荷経費等の支援（目標出荷量 500 t）
- ②木の宿場間伐支援事業
・搬出間伐、保育間伐
- ③木の宿場林業塾

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①木の宿場プロジェクト事業
・出荷実績 217 t（前年度 179 t）
・ボランティア作業（“志～材”搬出） 4回実施（30 t）
- ②木の宿場間伐支援事業
・380 a（前年度 90 a）
- ③林業塾
・2回実施 約40人参加
- ④PRパンフレットの改訂 → “山の仲間づくり”を主眼にしたもの

Act（目的達成のために改善する事）

- ①木の宿場の集荷目標を、手の届くレベルに再設定する。
（500 t → 350 t）
- ②山の仲間づくりを推進するため、これを主眼に改訂したPRパンフレットを活用するなど、住民への浸透を図っていく。
その一環として、「木の宿場定例会」を毎月開催し、情報共有や話し合いを進めるなど、木の宿場の底辺を固めていく。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①新規の会員が7名増加、商店が2店舗増加するなど、少しずつではあるが裾野が広がりつつあり、材の搬出量も増となった。
出荷量の目標値を見直し、手の届く目標値を検討すべき。
- ②木の宿場独自の間伐支援制度は、前年度を大きく上回った。
- ③林業塾は外部講師により実施しているが、地元メンバーで指導できるよう、さらなるスキルアップが必要。幅広く町民の参加を呼びかけていく必要がある。

《評価》

C：出荷者・商店の裾野を拡大し、森林整備の加速化、薪ボイラーへの原木安定供給、商店の活性化を確実に進めていく必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 地域の特性を活かした農業生産（農産物加工）の支援

事業番号

仕事 20 (19)

Purpose

(事業の目的)

農業への関わり方や理念、規模に則した支援を行い、地域農業の魅力を高め、付加価値の高い農産物づくりを進める。

Plan（目的達成のための計画）

- ①新規就農者の育成支援（青年就農給付金、親元就農促進）
- ②家庭菜園野菜の特産品化に向けた集出荷支援（智頭野菜新鮮組）
- ③農産物のブランド化支援

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①青年就農給付金：1名、親元就農促進支援事業補助金：3名
- ②智頭野菜新鮮組の集出荷支援：(株)サングリーン智頭
- ③智頭米生産部会への支援（米袋のデザイン刷新、PRイベントでの試食等）

Act（目的達成のために改善する事）

- ①担い手育成支援の継続
- ②智頭野菜新鮮組の集出荷支援の継続
→ 中・長期的な支援のあり方を検討
- ③智頭米生産部会への初動段階での支援打ち切り

Check（目的達成できたかを確認）

- ①今後の智頭農業を支える担い手として、さらなる新規参入者の確保が必要であるとともに、担い手への農地集積を加速させる必要がある。
- ②智頭野菜新鮮組の売上実績は、前年度を上回った。
→ 1,279,706円 (H28 806,814円)
- ③天候不順により、全般的に食味値が低かったが、前年度末に発足した智頭米生産部会の活動は軌道に乗ってきた。

《評価》

C：本町の農地は急傾斜で小規模で不整形なものが多く、条件的には不利であるものの、担い手の確保・育成、担い手が育つ環境づくりが今後の大きな課題であるとともに、豊かな自然環境を活かした農産物の生産振興と販路開拓を両輪で進めていく必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 有害鳥獣対策（侵入を防ぐ対策、個体数を減らす対策）への支援

事業番号

仕事 21 (20)

Purpose

(事業の目的)

シカ・イノシシなど有害鳥獣の被害を防ぐ施設の設置及び捕獲を奨励し、野生鳥獣による農林水産物等の被害を総合的に防止するとともに、捕獲個体を資源とした有効活用を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- ① 侵入を防ぐ対策
 - ・ニホンジカ、イノシシの侵入防止柵の導入支援
- ② 個体数を減らす対策
 - ・ニホンジカ、イノシシ、カラス、カワウ等の有害鳥獣捕獲
 - ・銃所持者の射撃技術向上
 - ・アナグマ、タヌキ、ハクビシン等の中型獣による農業被害防止

Do（目的達成のために実行したこと）

- ① 侵入を防ぐ対策
 - ・侵入防止柵 4,984m（前年度 3,701m）
- ② 個体数を減らす対策
 - ・ニホンジカ824頭（前年度1,303頭）、イノシシ44頭（前年度180頭）
 - ・町内一円でのカラス等一斉捕獲の実施
 - ・射撃練習場で射撃練習を行った猟友会員に対する経費の支援 1名
 - ・貸出用中型獣捕獲檻の購入（10基）、貸出10件
- ③ 獣肉解体処理施設の整備支援（施設整備、研修）

Act（目的達成のために改善する事）

- ①引き続き「侵入を防ぐ対策」と「個体数を減らす対策」を推進する。
- ②獣肉解体処理施設への個体搬入を進めていくためには、施設運営者と狩猟者の関わりを密にする必要があることから、捕獲個体の確認作業を施設運営者に委託する。
- ③集落等に出没したツキノワグマを捕獲し、これを殺処分する必要がある場合の経費（安楽死処分）を新たに予算措置する。

Check（目的達成できたかを確認）

- ①ニホンジカ、イノシシの捕獲頭数は減少傾向にあるが、大雪による一時的なものなのか、対策の効果によるものなのか、中期的な変動を経過観察する必要がある。
- ②侵入防止柵の設置効果が低いものもあり、県と連携しながら設置者への指導を徹底する必要がある。
- ③百人委員会（獣害対策部会）で検討を重ねてきた獣肉解体処理施設が完成したことから、施設の安定的な経営に向けた支援が必要。
→ 捕獲個体の搬入、消費の喚起等
- ④今年度から改正された「ツキノワグマ保護計画」に基づく対応が必要。

《評価》

C：中山間地における就農や暮らしの脅威となる鳥獣被害の対策を確実に進めつつ、やっかいものを資源に変えてジビエ振興を推進する取組を加速化させる必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 疎開と癒しの郷構想（総合戦略事業）

事業番号 仕事 22 (21)

Purpose

(事業の目的)

医学的根拠に基づいた森林を活用した企業向けメンタルヘルスプログラムを開発し、企業への対策プランを提案。そのための中長期滞在受入体制を整備する

Plan（目的達成のための計画）

- 集落あるいは地区毎に中長期滞在受入体制を整備
 - 森林セラピープログラムの充実
 - 都市圏企業に対する積極的な営業活動
- これらの体制整備により、集落あるいは地区に雇用を発生させ活性化に寄与すると共に、地域での高齢者見守り体制を構築していく

Do（目的達成のために実行したこと）

- 山郷地区振興協議会が中長期滞在受入体制を整備するため、旧山郷小学校の空き教室をゲストルームに改修した。
- 首都圏企業に営業し、2企業が研修検討した。

Act（目的達成のために改善する事）

- 中長期滞在受入のためには、地区の住民が受入のための役割を担うことになる。受入がスムーズに行える体制づくりが必要であるため、継続して地区との連携を強化していく
- 今後も継続して企業受入のための営業活動が必要である。

Check（目的達成できたかを確認）

- 旧山郷小学校にゲストルームを整備できたため、中長期滞在受入ができるようになった。
- 研修を検討していた企業が都合により、研修できなかった。

《評価》

D：受入体制について、ハード整備は進んだが、研修受入のためのプログラムを進めていくにあたり、地区の体制ができていない。また、営業活動についてもまだ実績につながっていない。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 中長期受入施設整備事業（ゲストハウス等）

事業番号 仕事 23 (22)

Purpose

(事業の目的)

現在、民泊が好評で利用者も増加している。しかしながら、民泊とは異なる誰でも宿泊できる施設の間合せも多くなり、新たな受入施設の整備を検討及び実施していくことで、インバウンドへの対応も可能となり、新たな魅力を高めることになる

Plan（目的達成のための計画）

- ゲストハウス候補地の選定
- 鳥取県補助制度の活用（若者地域定着促進事業補助金）
- ゲストハウス設立・運営に向けた運営委員会の開催

Do（目的達成のために実行したこと）

- 定期的に運営委員会を開催し、候補地の検討や現地確認を実施
- ゲストハウス等計画策定業務の発注（株式会社PLUS CASA）
※鳥取県若者地域定着促進事業補助金活用
- 上記業務における外部講師として株式会社エンジョイワークス招聘

Act（目的達成のために改善する事）

- 平成30年度事業実施に向けた補助制度の創設
（当初予算計上していた金児邸屋根改修にかかる工事請負費を、補助金に振り替えることで、円滑な事業実施を推進する）
- エンジョイワークス・PLUS CASAを主軸としたプランニング
（スケジュールの進捗確認を実施し、11月オープンを目指す）
- 智頭町・関係者によるサポート体制の構築
運営委員会メンバーによるイベント参加等の協力体制の継続
町として民泊窓口など将来的に業務提携の協力体制を取る

Check（目的達成できたかを確認）

- ゲストハウス候補地の変更（旧モリイチ ⇒ 金児邸）
当初候補地として挙げていた旧モリイチについては、家主からの断りにより事業実施不可。別邸として金児邸を新たに候補地として検討。
- 金児邸を購入した株式会社エコファインとの事業連携
ゲストハウス利用について承諾、今後関係者を含め連携を図る
- 株式会社エンジョイワークス主導によるコンセプトの整理・共有
【食べる】、【泊まる】、【働く】、【学ぶ】の4つを一つの場所で行えるシェアリングスペースの打診・検討

《評価》

C：対象施設の変更等はあったが、ゲストハウス整備に向けた設計業務が完了している。
また、次年度改修に向けての予算確保を始め、コンセプトなどの方向性・事業協議が出来ていることは評価できる。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 地域資源を循環、有効活用する（総合戦略事業）

事業番号

仕事 24 (23)

Purpose

(事業の目的)

木材やシカ肉など、本町ならではの資源を有効活用し、これらを地域内で循環利用する社会を構築する。

Plan（目的達成のための計画）

- ① 個人家庭や事業所への薪ストーブ導入（15台）
- ② 町産材住宅の建設支援（2棟）
- ③ 獣肉解体処理施設の整備支援（補正予算対応）

Do（目的達成のために実行したこと）

- ① 薪ストーブ導入支援 3台（個人家庭）
- ② 町産材住宅建設支援 6棟（うち1棟は次年度へ繰越）
- ③ 獣肉解体処理施設の整備支援（施設整備、研修）

Act（目的達成のために改善する事）

- ① 町の広報媒体を活用し、薪ストーブの補助制度の告知を早期に実施する。
- ② 智頭材住宅の建設支援は、智頭杉本来のよさをPRできる有効な手段であることから、引き続き支援を行う。
- ③ 獣肉解体処理施設への個体搬入を進めていくためには、施設運営者と狩猟者の関わりを密にする必要があることから、捕獲個体の確認作業を施設運営者に委託する。

Check（目的達成できたかを確認）

- ① 高額な薪ストーブであるため、個人家庭での導入にはハードルが高いものの、町民への周知に力を入れ、潜在的な需要を確実に掘り起こす必要がある。
- ② 目標を大幅に上回ったものの、智頭材住宅6棟のうち、町内での建設は1棟にとどまった。→ 木造住宅の町内需要には限界がある。
- ③ 百人委員会（獣害対策部会）で検討を重ねてきた獣肉解体処理施設が完成したことから、施設の安定的な経営に向けた支援が必要。
→ 捕獲個体の搬入、消費の喚起等

《評価》

C：日々の暮らしの中で町内の資源を循環利用する取り組みは意義深く、住民への更なる周知が必要。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 智頭町まるごと民泊の積極的推進

事業番号 仕事 25 (24)

Purpose

(事業の目的)

民泊を通じ多くの方々に智頭町を訪れてもらい、地域の活性化につなげると共に第2のふるさととなるように推進していく

Plan（目的達成のための計画）

- ・ 受入態勢を広げ、今後の民泊事業の継続の安定化を図るため新規民泊受入家庭の3軒増を目標とする。
- ・ 各民泊家庭のおもてなし力等ランクアップを図る。
- ・ 民泊事業のレベルアップのための研修会を開催する。

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・ 新規民泊受入家庭を増やすため、協議会員や関係者及び会員個別の知り合いに働きかけを行い、新たに3件の新規受入家庭が出来た。
- ・ 民泊事業の継続の安定化とサービスの向上を図るため、受付窓口を観光協会へ移行。
- ・ 『食品安全衛生について』の研修会を開催。

Act（目的達成のために改善する事）

- ・ 民泊の楽しさ等をPRし、新規受け入れ家庭の増を目指す。
- ・ 受入態勢の再構築
 - ・ ・ ・ 事務局と顔の見える関係を築く。
 - ・ ・ ・ 受入休止中の民泊家庭へのアプローチを行う。
 - ・ ・ ・ 協議会内に企画推進委員会を設置し、事業推進と組織強化を図る。
 - ・ ・ ・ 受付窓口の体制強化。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・ 民泊利用客の受け入れ状況
138組540名と昨年度(204組617名)と比べると利用者数が減少。減少理由としては、鳥取県への観光客の入込にも現れているように、鳥取中部地震の風評被害の影響と思われる。
- ・ 事業継続と安定化には、組織強化をはじめ課題はある。

《評価》

C：民泊家庭との情報共有、意見交換の場である協議会の開催回数や、おもてなし力のランクアップに繋がる研修や視察の数が少なかった。民泊受入数も昨年度より減っているため、更なる取組を具体的に検討・実施していく必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 森林セラピー商品の開発

事業番号 仕事 26 (25)

Purpose

(事業の目的)

地域の活力創造と、疎開の町として癒しの里づくりを進めるため、新たな商品・プログラムの構築を進める。

Plan（目的達成のための計画）

- ・企業研修プログラムの販売及び開発
日常生活体験の活用検討
- ・他の癒し産業（プログラム）とのコラボレーション
- ・IT（アプリ等）の活用

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・企業研修受け入れ 4社
NTTデータ・アイ、NTTデータシステム技術
ラシック、鳥取銀行
- ・うつ病患者を対象としたデータ収集の実施
京都宇治おうばく病院
- ・森林セラピーアプリ映像コンテンツの作成
アプリダウンロード数 3,086

Act（目的達成のために改善する事）

- ・新規企業への営業を進めていく。
- ・企業のニーズに合わせて、既存の研修プログラムの追加、
修正を行う。
- ・アプリ管理画面説明会を開催し、情報発信機能の活用を
図る。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・今年度の目的は、ほぼ達成できてはいるが、事業継続と安定
化への課題はある。
- ・アプリを活用した情報発信が不十分であった。

《評価》

C：疎開の町として、癒しの里づくりを進めていくためにも、企業研修を含む森林セラピー商品の開発は重要な取り組みであるが、参加企業の裾野拡大が必要。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 森林環境の保全整備（竹林の整備・拡大防止等）

事業番号

仕事 27 (26)

Purpose (事業の目的)

抜き伐りによる竹林の整備を支援し、竹林の適正な管理を図ることにより、管理不足による放置竹林の拡大を防止する。

Plan（目的達成のための計画）

- ・ 放置竹林の整備を行い、たけのこ生産林として適正に管理していく。

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・ 放置竹林の整備 0. 17 ha

Act（目的達成のために改善する事）

- ・ 28, 28年度箇所は30年度に整備完了予定。
- ・ 整備した竹林をたけのこ生産林として本数管理を継続して行うよう指導していく。

Check（目的達成できたかを確認）

竹の周辺の森林、農地への侵入、拡大を防止するとともに、過密状態の竹林を整備することができた。

《評価》

B：平成28, 29年度と継続して竹林整備を行っており、30年度も継続して実施する予定である。施行状況を見て地域住民からの問い合わせもあり、町民の竹林整備への関心が高まっている。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： まちの観光素材を盛り込んだ旅行商品の開発と効果的な広告宣伝

事業番号

仕事 28 (27)

Purpose

(事業の目的)

智頭宿、板井原集落などの町内観光、森林セラピー、トレッキングなどの自然体験、森カフェめぐりなど町の素材を活かした旅行商品を造成し、観光客の集客をはかる。

Plan（目的達成のための計画）

- 観光協会と連携し、ツアーの造成を行う。
- 町内の観光素材(超小型モビリティや森林セラピーなど)を都市部へPRし、誘客をはかる。

Do（目的達成のために実施したこと）

- 観光協会との連携及び定期的な協議。
- 都市部へのプロモーション活動(観光協会や石谷家住宅などと連携し、東京及び大阪方面に年10回以上実施)

Act（目的達成のために実行する事）

- 平成30年度は観光協会に旅行業資格保有者を採用するため、観光協会と綿密な連携をはかり、ツアー造成に取り組む。
- 今年度も引き続き都市部へのプロモーション活動を行い、智頭町の観光における認知度を上げる。

Check（目的達成できたかを検証）

- 観光協会と連携し、ツアー造成をはかる予定であったが、観光協会の体制(旅行業資格保有者の退職)もあり実施出来なかった。
- ただ、都市部へのプロモーション活動を積極的に行ったため、旅行会社への種まきは実施出来た。

《評価》

D：町内の周遊観光ルートを構築する必要がある。また、観光協会と連携し智頭町の素材を集めた旅行商品の創出が必要である。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 智頭ファンの獲得（総合戦略事業）

事業番号 仕事 29 (28)

Purpose (事業の目的)

都市圏に住む方を対象に、智頭町へ訪れていただく仕掛け作りを行い、智頭ファンの獲得を目指すこと知名度の向上や観光入込客数の増加を図る

Plan（目的達成のための計画）

○体験専門サイトを運営する企業と連携し、交流人口（関係人口）の増加につながる仕掛け作りを行う。

Do（目的達成のために実行したこと）

○ふるさと納税返礼品で智頭町来町ツアーを造成。
○首都圏企業からの地域課題解型研修を受入、町の住民とのふれあいの機会を作る。

Act（目的達成のために改善する事）

総合戦略事業として、体験専門サイト運営会社との連携を進めたが、結果が出ておらず、総合戦略の見直しを行う。ふるさと納税の魅力向上を目指すとともに、企業研修の積極的な受入を行い、関係人口の増加を図る

Check（目的達成できたかを確認）

○体験専門サイトを運営する企業との連携を試みたが、想定した結果とならず、再度事業の検討が必要となった。
○首都圏からの研修受入を積極的に受入智頭ファンの獲得へつなげた、さらにその研修参加者が自発的に智頭ファンミーティングを開催するなどの実績があった。

《評価》

D：当初計画の達成ができておらず、計画変更が必要。今後は再度計画を練り直す。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 地籍調査事業

事業番号 環境整備 8 (29)

Purpose

(事業の目的)

法務局にある土地登記簿、公図に基づき智頭町内の土地の形状、境界、所有者の土地の関係を一筆毎に調査し地籍簿、地籍図を作成する事業

Plan（目的達成のための計画）

平成29年度実施地区は、継続地区(5計画区)、新規地区(7計画区)の12計画区及び当該年度数値情報化2計画区で計14計画区19.55km²で、うち大字西谷の一部(平地)調査面積0.24km²、大字真鹿野の一部(山)2調査区面積2.98km²及び大字芦津の一部(山)2調査区面積2.64km²を一筆地調査する。

新たに大字早瀬の一部(平地・山)2調査区0.99km²に着手する。

直営で実施する調査区は、大字早瀬の一部(平地・山)2調査区0.99km²・大字西谷の一部(平地)0.24km²に着手する。

Do（目的達成のために実行したこと）

事業計画により実施をすることが必要であり、また、土地所有者も高齢化進んでおり早期に事業を完了できるように、作業効率向上を図るため直営を平成29年度から調査の一部を直営で実施した。

Act（目的達成のために改善する事）

早期に事業完了できるように、地域の土地の形状等考慮しながら調査区を決める必要があるため、事業計画作成するにあたり十分な検討を行うことが重要である。

Check（目的達成できたかを確認）

平成29年度事業は、遅延等がなく計画のとおり実施することができた。

《評価》

B：事業計画に基づき地籍調査事業を実施することが必要である。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 町内各地へのセラピーロードの整備

事業番号 環境整備 9 (30)

Purpose

(事業の目的)

町の90%以上を占める森林資源を活用し、疎開の町として癒しの里づくりを進めるため、町内各地へのセラピーロードの整備を進める。

Plan（目的達成のための計画）

身近にある「磨けば光る素材」を再発見し、これらを森林セラピーに活用しながら、地域住民の健康増進と都市住民との交流につなげ、地域を活性化していくという「地域ぐるみでの取り組み」の発想で、町内各地に森林セラピーロードを拡げていく。

- ・町内2カ所（横瀬・天木）セラピーロードの整備
- ・整備施設の維持管理

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・山郷地区 横瀬溪谷コース
ロード整備 309.1m
あけびの家入口橋梁修繕
溪谷内橋梁修繕（原材料支給）
- ・土師地区 天木森林公園コース
トイレ1棟、休憩施設1棟
ウッドチップ敷設（原材料支給）
- ・両地区振興協議会等への整備施設（トイレ）清掃管理の委託

Act（目的達成のために改善する事）

- ・両ロードとも、グランドオープンイベントまでには、繰越事業を完了する。
- ・横瀬溪谷コース駐車場整備へ向けて関係機関等との協議及び事業推進を図る。
- ・引き続き、両地区振興協議会等への整備施設（トイレ）清掃管理の委託を行う。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・ほぼ予定どおりには進行しているが、一部、天木及び横瀬の東屋、看板等設置工事が、翌年度への繰越となった。
- ・横瀬溪谷コースの駐車場整備についての方向性が決定。

《評価》

C：町の90%以上を占める森林資源を活用し、疎開の町として癒しの里づくりを進めるための基盤として重要な取り組み。翌年度への事業繰越となったため、お客様や関係者に支障が出ないように事業を完了させる必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 良好な景観形成に向けた周知

事業番号 環境整備 18 (31)

Purpose

(事業の目的)

町の景観保全にむけて作成された景観計画を多くの人に知っていただき、良好な景観を保つ。

Plan（目的達成のための計画）

○景観条例、景観条例施行規則、景観計画を知ってもらうためのわかりやすいリーフレットを作成する。

Do（目的達成のために実行したこと）

○リーフレット作成できなかった。

Act（目的達成のために改善する事）

○周知の方法をリーフレット作成だけでなく、ホームページ掲載などに広げることにより、手作りでも工夫して取り組むことができると考える。
○景観計画において重要文化的景観指定範囲を重点地域として指定し、景観の維持に努める

Check（目的達成できたかを確認）

○リーフレット作成できなかった。

《評価》

E：良好な景観形成について、住民や事業所などに伝えるリーフレット作成ができず、公表方法がホームページのみであり、そのホームページも読みやすいものに工夫できなかった。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： 案内サイン等の統一デザイン化

事業番号 環境整備 19 (32)

Purpose

(事業の目的)

智頭宿の町並みにふさわしい案内サインに統一し、景観保全と町の魅力を保持していく。

Plan（目的達成のための計画）

- 案内サインの新規、修繕の時に統一デザインにしていく。

Do（目的達成のために実行したこと）

- モビリティ看板新設の際、視認性が良くかつ統一したものによって、周辺の景観保全をはかった。

Act（目的達成のために改善する事）

- 老朽等が進んでいる看板を修繕する場合は、統一デザインのものにするよう努める。

Check（目的達成できたかを確認）

- 案内看板が周辺環境と調和しているかを確認、また観光客の方の声を聞き、町内の観光情報明記をより良いもの出来るようにした。

《評価》

B：智頭宿一体の看板においては比較的統一されているが町内全体で見た場合、視認性が良くないものがあったりするため、修繕の際は統一のデザインにするよう努める。

第7次総合計画 進行管理検証シート（平成29年度事業）

事業名： ポイ捨て禁止等の看板の設置

事業番号 環境整備20（33）

Purpose

（事業の目的）

廃棄物の適正処理・不法投棄対策の推進を図る

Plan（目的達成のための計画）

・不法投棄対策の推進

Do（目的達成のために実行したこと）

・県と連携し、不法投棄パトロールを実施

Act（目的達成のために改善する事）

・不法投棄パトロールの強化、不法投棄発生場所への看板設置

Check（目的達成できたかを確認）

・約3.0m³の不法投棄廃棄物の収集

《評価》 C 不法投棄新規案件の発生は減少傾向であるが、粘り強く啓発活動を行って行く必要がある。